

●博物館登録について

問 どの程度検討しているのか

答 博物館登録を目指したい



岩崎 正春 議員

議員 博物館法でいう、登録博物館とそのメリットは。
 教育課長 登録博物館になることにより資料収集に有利であること、特に自然史館の場合、専門職員がいないと、ジオパークの推進も館の運営にも支障が生じる。専門職員の育成ということも考え合わせると、博物館登録が一つの方策と考えている。あわせて、群馬県博物館連絡協議会に加

盟し、県文化振興課や協議会が出すリストやパンフレットにも歴史館、自然史館の施設が記載され、これに基づいてつくられるマスキミの資料とか、宣伝にもなることから、町の取り組み、姿勢が信頼を得る方策と考えている。自然学校の協力を得ながら、登録博物館を目指していきたい。
 議員 新たな施設ではなく、既存の施設で可能ではないか。

教育課長 博物館とい

うものは、立派な建物や施設があればいいというものではない。一番大事なのは、その施設の職員、その活動の仕方にある。博物館に必要なのは、博物館法で述べられている資料の収集、保管、展示、教育普及、調査研究の機能を果たしているかどうかという点にある。

●中学生海外派遣は

問 生徒全員参加で金にすべきだ

答 今後の課題で検討する

議員 参加費の負担のあり方について、どのような検討をしているか。

教育課長 海外派遣の目的は、英語教育だけではないので、今後全員が行けるような方策を考えていく中で、負担金のほうも負担額を減額

するなり、減らしていくような方策を考えていきたい。

●地方創生について

問 地方交付金の状況と今後は

答 これからは総合戦略計画が必要

議員 具体的な予算額は。

地方創生課長 平成27年度の地方創生関連の国からの交付金は、26年度補正分、9月補正分、12月補正分、3月補正分総額で1億3000万円余りが交付されている。
 議員 本年度からの計画は。

地方創生課長 内容的には、官民協働であったり、地域間の連携、それから政策関連系が求められたり、一番大きな特徴は、これまでの総合戦略に盛り込まれたというのが前提で、さらに地域再生計画と

いう新たな計画をつくり、この計画を内閣総理大臣の認定を受けるもの。この認定を受けないと、交付金の対象にはならない。この新交付金につきましては、交付率は50%です。ただし、単年度ではなくて、最長で5年間の継続が認められて

いる。
 副町長 この町のことを一番近くで、そして将来的に考えていくのは、やはり若い世代、私たちの世代だと思いますので、その点はしつかりと一点置きまして、進めていくというスタンスで進めたい。



地方創生の先行型交付金で作成